

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の申請主体の名称

滝川市

## 2 地域再生計画の名称

新産業育成による地域活性化プラン

## 3 地域再生の取組を進めようとする期間

地域再生計画の認定を受けた日から平成 25 年 3 月 31 日まで(約 8 年間)

## 4 地域再生計画の意義及び目標

滝川市は、ほぼ北海道の中央、札幌市と旭川市の間地点に位置し、本市を南北に縦貫する JR 函館本線と、道東方面に接続する JR 根室本線が分岐する鉄道網に加えて、札幌・旭川を結ぶ国道 12 号、道東方面に伸びる国道 38 号及び日本海沿岸を結ぶ国道 451 号、さらには道央自動車道の IC を有するなど、これらの優位な交通条件を背景に、北海道における交通の要衝として発展を遂げてきました。

しかしながら、本市の基幹産業であった第 1 次産業従事者の減少、国鉄民営化による整理統合、北海道電力滝川火力発電所の廃止、炭鉱閉山に伴う中空知圏域人口の減少による産業への影響、交通機関の発達による産業構造の変化などを背景に、人口は昭和 58 年の 53,121 人をピークに年々減少傾向にあり、平成 16 年 9 月 30 日現在では 46,030 人となっています。

さらに、本市を取り巻く雇用情勢は厳しく、空知管内の有効求人倍率も 0.40 と低迷を続けており、依然復調の兆しが見えない状況です。まして障害者や高齢者の就業状況は到底満足のゆく状態であるとは言えません。

こうした状況の中、産業の振興は地域の活性化と雇用の創造に不可欠の施策であり、最重点施策として新たな産業づくりを模索してきたところで、特に、公立高等学校適正配置計画に基づき平成 12 年 3 月をもって閉校した北海道滝川北高等学校跡地に移転した、旧滝川市立江部乙中学校跡地における新しいビジネスの展開が、今大きくクローズアップされています。

これは、市内の建設業者による完全無農薬(新ミスト農法システム)による大葉生産事業への参入であり、滝川市としては、市内江部乙地域の活性化が期待できる本事業に対して、生産に係る用地の提供と廃校校舎の無償貸与のほか、新産業創造ネットワーク事業として企業内の新事業や新分野への進出を助長するため、市独自の融資制度による特別融資や産業創造パワーアップ資金の融資など、積極的に支援措置を講じる予定であります。

なお、本市においては大葉の生産農家はなく、JA としても新たな地域ブランドの創出を目指す本事業に対して理解を示すとともに、地元経済団体からも注目されるところで、早期の創業が望まれているところでもあります。

事業計画では、当面、厳寒期における収穫試験を実施するため、市有地(廃校のグラウンド)に二重被覆のハウス1棟を建設中で、この収穫試験の結果により、最大 11 棟のハウスを建設し、1 棟当たり年間 1,200 万枚の大葉の安定生産を目指しています。

## 5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

### (1) 建設業のソフトランディングによる経済の活性化

本市は、農業を基幹産業としつつ古くから交通の要衝として、商業機能の集積及び流通機能の拠点として発展してきましたが、近隣産炭地の相次ぐ閉山と関連産業の衰退が進み、滝川地域の産業基盤は脆弱性を増しています。

こうした状況は、地域の活力である若年労働力の流出をはじめ、雇用基盤にも大きな影響を及ぼしており、これまでの視点になかった地域産業の結びつきを強めるクラスターの形成による産業の活性化が強く求められています。

このような情勢下において、本計画は、廃校校舎とその学校用地を新産業創造の拠点基地として位置付けるもので、地域経済の活性化に大きく貢献するとともに、企業の事業化が滝川市の施策と連動し、新たな社会的効果として創出されるものと考えます。

### (2) 新規雇用の創造(障害者、高齢者の雇用の実現)

滝川市における老年人口の割合をみると、平成 15 年度末で全道平均の 20.3%を上回る 22.3%であり、少子高齢化の傾向はますます顕著になることが予想されています。

また、障害を持つ方についても微増状況にあり、さらに、農業後継者不足による離農も多く発生し、これら高齢者、障害者の雇用機会の確保も市の大きな課題となっています。

こうした中、今回の市有地と廃校施設の利用による市内の建設業者の大葉生産事業への参入は、行政と民間企業が協働で取り組む一大プロジェクトとして位置づけており、障害者、高齢者を含めた雇用の創造を目指しています。

なお、新ミスト農法(参考資料)による有機栽培設備を有するハウス最大 11 棟(二重被覆ハウス:300~360坪/棟)が本格稼動した場合、計画では概ね 1 棟当たり 20 人の人員が必要となることから、障害者や高齢者を含めて 150 人以上の新規雇用が見込まれます。

#### < 最大 11 棟稼動時での雇用数試算 >

管理者	2 人
収穫者	150 人 ( 障害者・高齢者を含む )
梱包・包装担当者	15 人 ( 障害者・高齢者を含む )
作物管理担当者	40 人
居住福祉施設担当者	3 人
合 計	210 人

また、本計画においては、廃校施設を有効に活用し、地域経済の活性化、地域雇用の創造に資する民間事業者に対して校舎等は無償で貸与することによって、事業者が大葉生産団地で就業する障害者や高齢者の居住福祉施設として改修する予定で、給食用厨房を再利用することによって入居者への食事の提供が可能になり、その利用価値は極めて高いと考えています。

さらに、雇用面における効果として、居住福祉施設の運営においても3人の新規雇用が実現することになります。

### (3)安全・安心な「食」の提供

大葉、パセリ、セロリは、残留農薬野菜のワースト3とされています。

近年、「食の安全確保」という概念が定着しつつある中、各種の有機農法がありますが、一般的な有機農法の問題点として、一般の農作物に比較して若干高価格で販売することは可能であるが、非常に手間がかかる割には収穫量が少なく、大規模な農業事業として成立しにくいという課題があります。

加えて、特に有機農業に従事するには長期の経験と重労働に依存するところが多く、未経験者や障害者、高齢者には非常に不向きな業種であったと言えます。

こうした課題を全て解決したシステムが「新ミスト農法」システムで、安全・安心な「食」の提供を目指すものです。

## 6 講じようとする支援措置の番号及び名称

10801 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

## 7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

この事業の展開に当たっては、当然、多くの雇用が発生するところで、障害者や高齢者を含めて、収穫、選別、梱包、作物管理等、最大150人以上の新規雇用を予定しているところです。

なお、当該廃校校舎については、就業を前提とした障害者及び高齢者の自立支援のための居住福祉施設として改修使用するほか、屋内体育館については、集荷、選別場として使用する計画で、産業振興と障害者・高齢者福祉向上の両面を併せ持つ、完全無農薬有機栽培のモデルケースとして滝川から全国にブランド発信したいとするものです。

地域再生計画の工程表における関連事業について

大葉生産事業において、高齢者や障害者が所属する団体が事業者から栽培、収穫、選別等の軽作業を受託し、就業の場を確保し、安定した収入を得て社会の一員としての自覚と自信を持って暮らしてもらおうと考えています。

なお、現在のところ、就業を予定している高齢者、障害者の団体と活動内容は次のとおりです。

### (1)老人クラブ連合会(33団体加入 会員約2,000人)

老人共同作業事業～市の委託事業で、老人クラブ会員に市内の街路樹マスなどに花の苗を移植、施肥、草取りなどの作業を通じて、高齢者の方々に外出して作業する動機づけを行い、健康増進に役立てるとともに、

市内の美観形成を図っています。

( 2 ) 滝川更生園 ( 身体障害者授産施設・通所定員 25 名 )

滝川更生園運営管理事業

～ 体の不自由な方々の職業技術の取得と自立更正を図るための通所授産施設「滝川更生園」は、ワイシャツ、シーツ、包布などの白物を中心とした水洗い工場で、施設の運営にあたっては、クリーニング業界のご協力をいただき、市内のクリーニング店を窓口とした下請け専用ランドリーです。

( 3 ) 滝川新生園 ( 知的障害者更正施設・入所定員 20 名 )

滝川新生園運営管理事業

～ 滝川新生園では、15 歳または 18 歳以上の知的障害者を受け入れ、その更正に必要な指導や訓練を行っています。同園で肥育している「あいがも」は 3 週齢のヒナを約 55 日間園生たちが肥育し「北海あいがも」のブランド名で販売しているもので、障害者の自立支援策として注目されています。

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特になし

(別紙)

1 支援措置の番号及び名称

10801 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

2 当該支援を受けようとする者

滝川市

3 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取組の内容

旧滝川市立江部乙中学校は、市の北部に位置する江部乙地区に昭和 22 年に北辰中学校及び東陽分教場として開校以来、地区の学校教育施設として整備され、昭和 44 年北辰中学校及び東陽中学校を統合し江部乙中学校として開校、昭和 44 年から昭和 46 年までの 3 カ年わたって文部省の公立学校施設整備費補助金を受け鉄筋コンクリート造 2 階建ての校舎が建設されました。

その後も同補助金を受ける中で、昭和 56 年には学校給食施設整備を、昭和 63 年には大規模改造事業、平成 10 年には木の研修施設を整備してきたところですが、建物全体の老朽化が著しいことから、北海道教育委員会による公立高等学校適正配置計画に基づいて平成 12 年 3 月をもって閉校した北海道滝川北高等学校校舎に中学校を移転させたところです。

なお、北海道滝川北高等学校跡地の利用にあたっては、北海道から滝川市に対して、地元で有効に活用してほしい旨の申し出があったことから、北高跡地利用に係る検討プロジェクト委員会を設置、社会教育や地域活動の拠点など、地域要望を踏まえて検討した結果、地域住民の意向と合意によって、閉校から 1 年後の平成 13 年 4 月、江部乙中学校の移転を見たところです。

なお、平成 10 年に補助を受け整備した木の研修施設については、整備後 2 年しか使用していないことから、滝川市の責任として移転先の高校校舎に独自で整備した経過があります。

一方、移転により廃校となった旧江部乙中学校についても、地域の活性化を図るため調査検討委員会を設置し跡地利用策を模索してきたところで、地域住民の自主活動や民間活力の導入を基本とした活用方法について様々な角度から総合的に検討してまいりました。

こうした中、昨年 7 月に、市内の建設業者である㈱サークル鉄工から市有地と廃校施設を利用して大葉生産事業を展開したい旨の申し出があったところで、滝川市は、これらに係る事業計画を精査した結果、地域経済の活性化、地域雇用の創造につながる有効な跡地利用策と判断、議会に報告するとともに、今回、地域再生推進のためのプログラムによる地域再生計画の認定申請を行うこととしたところです。

なお、滝川市としては、大葉生産に係る用地の提供と廃校校舎の無償貸与のほか、新産業創造ネットワーク事業として企業内の新事業や新分野への進出を助長するため、市独自の融資制度による特別融資や産業パワーアップ資金の融資など、積極的に支援措置を講じる予定であります。

今回の提案は、滝川市にとって福祉行政の指針とする「滝川市高齢者保健福祉計画」並びに「滝川市障害者計画」の理念にかなったものであり、高齢者や障害者がいきいきと生きがいを持ち、自立して生きる環境を整備するとともに支援の一助となるもので、事業者にとっても広大な学校用地を栽培基地として、校舎と体育館は選別・出荷施設及び就業者の居住福祉施設として利用できることは、施設整備

コストの大幅な削減ばかりでなく、就業者の利便性の確保、福祉サービスの提供に最適な条件と言えます。

広大な土地と直近の施設を活用した新産業創造拠点基地の形成は、まさに福祉行政の向上・充実と経済活動の活性化という両方のメリットを併せ持つもので、その波及効果は非常に大きいものがあると考えます。

#### < 事業内容 >

- ・事業主体 株式会社サークル鉄工
- ・業種 食料品製造業(新ミスト農法による大葉生産)
- ・事業計画

現在、完全無農薬栽培による大葉は市場に皆無であることから、安全、安心な野菜を提供するために全く農薬を使用しないで、新ミスト農法により、魚液を原料とした液肥をミスト化して根に直接噴射する生産方法をとります。

この農法によって生産できる作物は大葉、トマトをはじめとして多種多様な作物に及びますが、当面は大葉の生産を主に事業化する計画で、現在、厳寒期における収穫試験を実施するため、滝川市が所有する旧江部乙中学校用地(屋外グラウンド)を貸与し、二重被覆のハウス1棟(21m×57.2m、約360坪)を建設中です。

この収穫試験の結果により、最大11棟のハウスを建設し、1棟当たり年間1,200万枚の大葉の安定生産を目指しています。

こうした中、滝川市の老年人口の割合は、平成15年度末で全道平均を上回る22.3%で、10年後には25%を超えることが予想されており、特に75歳以上のいわゆる後期高齢者は10年後1.5倍に増加するという推計値が出されています。

また、障害を持つ方についても微増状況にあり、加えて農業後継者不足による離農も多く発生するなど、滝川市では、高齢者や障害者の就業機会確保事業等、課題解決に向けたそれぞれの取り組みを実施しているところです。

こうした状況を踏まえて、今回の提案では、校舎棟については、本プログラムの認定後、民間事業者は無償貸与する中で、大葉生産事業への就業者、主に障害者や高齢者を対象とした居住福祉施設として改修使用するほか、屋内体育館については、集荷、選別場として使用する計画で、このことは、高齢者や障害者がいきいきと就業し、自立できる環境の整備を目指す滝川市の施策と合致するところで、滝川市は、福祉施策の一環として、就業を前提として入居を希望する高齢者や障害者との窓口機能を果たしていくこととなります。

なお、生産方法についてはマニュアルによって体系的に完成されており、未経験者であっても一定の研修を受けることにより作業に従事できるシステムが取り入れられており、障害者、高齢者を含めた多くの雇用の創造を期待するところです。

・学校名 旧滝川市立江部乙中学校（北海道滝川市江部乙町西 13 丁目 2 番 1 号）

・取組の実施期間

地域再生計画の認定を受けた日から平成 25 年 3 月 31 日まで（約 8 年間）

・その他

無償による貸与とするが、施設の改修等については、事業主体の負担とする。また、転用の目的以外の使用を禁止するなどの条件を付すものとする。